

## 台湾における現地情報

2022年1月12日

株式会社フェアコンサルティング

坂下 幸紘

### 【台湾での新型コロナウイルス感染・対応状況】

台湾では、2022年の年明けとともに海外からの帰国者によって感染が徐々に広がり、毎日10人程度の感染者を出しています。現時点では2022年1月24日まで、現状の第二級感染対策措置が続く予定です。

また、海外からの台湾渡航の原則禁止・ビザ発給停止措置は引き続き継続され、現時点では再開のめどはたっていません。

### 【台湾への入境制限について】

2021年5月19日から原則としてすべてのビザの発給を停止しており、現状も変更の予定はありません。しかし、台湾の管轄当局に特別入境許可を申請し、取得できた場合にのみビザ申請が可能という従来から一部実施されていた方法が、台北駐日経済文化代表処等の公式ホームページにも掲載されるようになりました。

### 【ノービザ滞在の再延長措置について】

1月7日内政部移民署は2020年3月21日以前に台湾に合法的に入境し、滞在期間が180日を超える場合は、30日間の滞在期間延長（19回目）を発表しました。延長には特段の手続きは不要であり、自動で延長されます。これにより既に台湾にいながら本来の滞在期間が過ぎてしまっていた外国人は、引き続き台湾滞在が可能です。ノービザ延長措置で滞在している日本人は自身がいつまで滞在可能か再度確認することをお勧めします。

### 【台湾と韓国の租税協定締結について】

台湾財政部は11月30日に、韓国との間で「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税防止のための取り決め（台韓租税協定）」を締結したことを発表しました。双方の国内法での手続きが完了したことを相互に通知したのち、本協定の効力が生じた年の翌年から適用が開始されます。

・感染者・死亡者速報通知(2022年1月11日付)



**【2021 年度源泉税の申告期限について】**

毎年 1 月は前年度の源泉税の申告の月となり、1 月 31 日までが申告期限となります。2022 年は 1 月 29 日から 2 月 6 日までが春節休みとなるため、申告期限は 2 月 7 日に順延されます。